



～あなたも民商の共済会に～

会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2018/4/2

NO.264 村上市九日市129-1

村上民主商工会

☎66-8110 FAX66-8126

消費税納税相談会を開催 「消費税分割納付できることが知れて良かった」

19日、消費税納税換価猶予申請の相談会を開催し3名の会員さんが参加しました。青木県連事務局長からは、一度に税金を納めるのが大変だという時に、分割して税金を納めることが法律で認められている換価猶予の申請についての説明や、申請するにあたっての注意点、申請書の書き方などを話しました。払わずにいると延滞税と加算税が発生し、差し押さえされる場合もある。納税する人の権利として換価猶予申請をすれば、延滞税が1.8%となる、差し押さえもない、督促もこない、きちんとした制度として認められることなど、配られた資料を見ながら参加者は熱心に説明を受けました。「分割納付しているのに、そこにまた中間納付が届いたら、申請書の書き方はどうしらいのか」「この申請書は、難しく考えない方がいいみたいだ」「売上と支払を計算して書けばいいから、そんなに時間かからないようだ。早速書いて申請しよう」と、参加者からは質問や疑問点が出されました。後日、参加した一人は自分で申請書を記入し、青木県連事務局長と一緒に税務署へ申請書を提出してきました。また、今週にはもう一人この申請書を提出する予定です。



会員1名入会、読者1名増えました
以前から滞納相談を受けていた読者の方が、民商会員として入会し、共済にも加入しました。読者についても1名購読となりました。

所得税確定申告及び

消費税確定申告の納付期限

◆所得税納付期限

□座引落の方は、4月20日(金)が振替日

◆消費税納付期限

納付書で納付の方は、4月2日(月)まで
□座引落の方は、4月25日(水)が振替日

☆現金で納付の方は、納付書を持参し銀行または税務署の窓口で納付できます。

消費税学習会 新潟県商工団体連合会主催

日時 4月8日(日)午後1時30分

会場 ANAクラウンプラザホテル新潟

参加費は無料。どなたでも参加できます。参加希望者は民商へ連絡を。

●10%増税が商売や生活にどのような影響を及ぼすのか?

●軽減税率の対象となるものは何か?

●増税と複数税率・インボイスの問題点について、事業主の視点で解説します。

法人なんでも相談会

★法人にしたいが、メリット

やデメリットを知りたい!

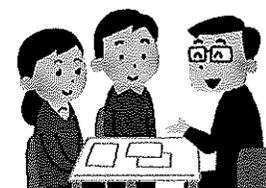
★自分で記帳や決算をしたい

が、どうすればいいの?

★労働保険や社会保険の加入は?

など、知りたい!聞きたい!困った!

どんなことでもご相談ください。無料です。



日時 4月3日(火)

午後6時30分～午後8時

会場 村上民商事務所

建設業許可「変更届」提出の相談会

建設業許可を取得している業者は、毎年決算期終了後4カ月以内に、決算にもとづく変更届出書を提出しなければなりません。個人建設業の29年度決算による変更届出書は、4月末が提出期限です。作成のためには、29年の「工事経歴」などが必要です。該当者の方には、案内文書を送付しますので、準備をお願いします。

日時 4月9日(月)

午後2時30分から

会場 村上民商事務所



※弁護士が変わりました。

法律相談会は毎月開催します。

4月の無料法律相談

日時 4月17日(火)午後1時から

弁護士 新潟中央法律事務所 小淵真理子弁護士

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。事務局まで連絡を。